第 207 期初任教育生の震災復興支援活動実施計画

1 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災地において、災害復旧支援活動を 実施することにより、当該地域の復興に寄与するとともに、自然災害の恐ろしさ、救援 活動の厳しさ、災害復旧の難しさ等を体験し、消防人としての精神面及び体力面の基礎 を作ることを目的とする。

2 実施日時

平成23年8月22日(月)から26日(金)まで(中3日間を支援活動に当てる。)

3 支援地域

宮城県気仙沼市(移動距離、野営地の状況、原子力発電所事故等を勘案した。) 野営地(活動拠点)は、海岸から2kmほど内陸の高台に所在するゴルフ場「気仙沼カントリークラブ」内の未使用区域とする。

4 参加者

- (1) 第 207 期消防職員初任教育生 250 名
- (2) 校長
- (3) 消防職員教育課長以下教官(研修教官を含む。) 18名
- (4) 管理課及び企画運営課職員 2名

計 271 名

5 支援活動

支援活動は、被災地域の瓦礫の撤去作業のほか、被災地が希望する活動とする。 ただし、津波が発生したときに全員が避難可能である場所に限定し、重機等の使用を 要しない作業とする。

6 活動日程

| 旧数日任 | | | |
|----------|-------|--------|----------------------|
| 月日(曜日) | 時間 | 場所 | 活動内容等 |
| | | | |
| 8月22日 | 8:30 | 消防学校 | 神奈川県消防学校出発(東北自動車道利用) |
| (月) | 21:00 | 気仙沼 CC | 野営地「気仙沼カントリークラブ」到着 |
| | | | 野営設定、資機材整理、ミーティング等 |
| 8月23日 | 6:00 | 気仙沼 CC | 起床、朝食、ミーティング |
| (火) | 8:30 | | 野営地出発 |
| | | 活動現場 | 瓦礫の撤去作業等 |
| | 18:30 | 気仙沼 CC | 野営地到着 |
| | 22:30 | | 夕食、身辺整理、ミーティングの後に就寝 |
| 8月24日 | | | |
| (水) | (同上) | | |
| 0 H 25 H | | | (10 20+×FL) |
| 8月25日 | | | (18:30まで同上) |
| (木) | 19:00 | 気仙沼 CC | 夕食、身辺整理、ミーティング |
| | 19:30 | | 支援活動資機材整備、野営資機材撤収 |
| | 20:00 | | 野営地出発 |
| | 21:00 | 仙台市内 | 宮城県消防学校 激励訪問 |
| 8月26日 | 12:00 | 消防学校 | 神奈川県消防学校到着 |
| (金) | | | 昼食、資機材整備、身辺整理 |
| | 17:15 | | 全体会議(反省、検討会)の後に解散 |

7 移動手段

大型バス6台、防災トラック、救助工作車、水槽付き消防自動車、化学消防車及び資機材搬送用トラック(レンタル)で、被災地へ赴く。

活動拠点から作業場所への移動は、原則徒歩とするが、距離がある場合はバス1台を 現地調達し、ピストン輸送を行う。

8 宿泊方法

次の要領により野営する。

- (1) エアーテント及び災害対策用テントを設営する。
- (2) 水道及びトイレは、ゴルフ場の施設を借用する。
- (3) 食事は、レトルト食品を中心とした自炊とする。

9 主な活動用資機材(個人装備品を除く。)

- (1) チェーンソー
- (2) エンジンカッター
- (3) 削岩機
- (4) レスキューツール
- (5) マット型空気ジャッキ
- (6) 大型油圧救助器具
- (7) 一輪車
- (8) 組み立て式リヤカー
- (9) スコップ
- (10) つるはし

10 安全管理

被災地及び各種メディアからの情報に基づき事故・怪我等の防止に関する安全管理を 徹底する。(別途 安全管理計画書を作成する。)

現時点での安全管理の想定は、次のとおり。

- (1) 放射線測定器を携行し、異常値を感知したときは撤退する。
- (2) 全員に防塵マスク、防塵メガネ及び感染防止手袋を着用させる。
- (3) 全員に感染防護服を携行させ、状況により着用する。
- (4) 常時、地震・津波情報の収集に努め、情報伝達手段を複数確保する。
- (5) 地震・津波情報を覚知した場合、事前に指定した避難場所へ退避する。
- (6) 負傷者等が発生したときは、活動現場付近で待機する本校の消防車両等で、事前に 調査した病院へ搬送する。緊急を要する場合は、所轄消防本部に119番通報し、救援 を依頼する。
- (7) 野営地において、防虫、消毒等の衛生面の対応を徹底する。
- (8) 活動終了後のメンタルケアについて、万全の体制で取り組む。

11 授業内容の変更

次の授業を本支援活動に振り替え、実務研修として実施する。

- (1) 総合査閲(準備含む。) 28 時限
- (2) 研修旅行 7時限

計 35 時限 (5 日分)

12 その他

- (1) 本件に係る法的な問題はない旨、総務省消防庁 消防・救急課に確認済み。
- (2) 本件活動に係る被災地の連絡先は次のとおり。

ア (社)気仙沼復興協会 (電話:0226-27-3882)

- イ 気仙沼カントリークラブ (電話:0226-27-3150)
- (3) その他関係機関(宮城県総務部危機対策課、気仙沼市総務部危機管理課、気仙沼・ 本吉地域広域行政事務組合消防本部等)には、事前連絡済み。